

第41期 事業報告

自) 令和 6年 4月 1日
至) 令和 7年 3月 31日

株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング

事業報告

第 4 1 期

自) 令和 6 年 4 月 1 日

至) 令和 7 年 3 月 3 1 日

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1 事業の経過及びその成果

当社は、NEXCO東日本グループの一員として、「24 時間 365 日、安全・安心・快適・便利な高速道路空間」を提供することを使命としています。高速道路の保安全管理業務を確実に実施するとともに、新たな技術の導入による更なる高度化・効率化に取り組み、高速道路の高度な技術集団としての責務を果たすことで、東日本高速道路株式会社の付託・期待に応えるべく、事業を実施しています。

第 41 期においては、中期経営計画（令和 3 年～令和 7 年）の基本方針に基づき、重点計画として掲げた、（１）安全と効率化の追求、（２）高度な技術集団としての社会への貢献、（３）レジリエントな会社づくり、（４）「働きがい・やりがい」のある会社づくり、の 4 項目を推し進めました。

併せて、人財育成や技術の伝承及び向上を図ることで、より高度な技術集団を目指し、新たな点検技術等の導入による高速道路の保安全管理技術の高度化・効率化を促進するとともに、作業の安全性の向上に向けた取り組みを推進するなど、安全・安心な高速道路の実現に努めました。

また、各種感染症対策として、基本的な感染予防対策の継続に加えて、新型コロナウイルス感染者の把握やインフルエンザ集団予防接種の実施など、社員の健康管理に努めることで国民生活並びに経済活動に不可欠な社会基盤である高速道路の保安全管理業務を確実に実施して、当社の使命である安全・安心の確保に努めました。

中期経営計画の重点計画として掲げた（１）「安全と効率化の追求」に関する取り組みでは、現場作業における安全教育の一環として、VR（バーチャルリアリティ）システムを活用した実体験型安全教育システムを 5 セット配備し、本社及び各保全計画センターの品質安全チームを中心に各現場の安全教育を実施しました。今後も現場における作業中事故の発生リスクが高い作業について、VRを活用することにより訓練の安全確保・効率化と併せて、現場作業における安全性の向上に努めてまいります。

また、人財育成・教育においては、時間や場所に制約されず何回でも学べる環境・ツール（動画配信プラットフォーム）を活用し、eラーニング、座学研修、システム操作マニュアルなど、様々な動画コンテンツを用いて人財育成・教育を実施しました。さらには、11 月にプレオープンしたテクニカル・トレーニングセンターのセミナー室において研修を開始し、今後は 4 エンジ+TTB+協力会社の合同研修における研修内容のさらなる充実化を図り、社員の技術力向上及び育成に努めてまいります。

（２）「高度な技術集団としての社会への貢献」に関する取り組みでは、道路構造物の老朽化等による点検箇所や数量の増大に加えて、高齢化等により要員確保が困難となる中、技術者の喫緊の課題に対して、以下の取り組みを実施しました。

SMH（スマートメンテナンスハイウェイ）の全面展開に向けた第 2 期のツール開発では、現場定着に向けて、既に運用している点検支援アプリ「e-点検し太郎」の改良を進めるとともに、次世代 RIMS 第 2 期の工事規制システムでは、初めて外部から接続可能とする仕組みを構築しました。

また、業務の効率化・高度化を目指す技術開発による DX（デジタルトランスフォーメーション）推進については、①高速走行で日々の路面調査が可能となる「3 面カメラ+LiDAR」を搭載した路面調査技術の POC 開発が完了し、所沢道路事務所、市原道路事務所、東京湾アクアライン道路事務所の日常点検車両に測定機器を設置して、路面性状値を試行計測による評価検証

を実施しました。これにより日々の路面プロファイルデータの変化やポットホールの自動検出が可能となりました。②橋梁の近接目視点検では、要領化された壁昇降式ロボットの更なる改良機（自動判定・自動記録機能）を製作し、現場検証と適用性の評価を行いました。また、ドローンによる動画点検においては、撮影動画（モニタ画像）をリアルタイムで確認しながら変状診断を行うライブビュー点検について試行検証を行いました。③施設設備点検では、設備故障等による呼び出し削減などを目的とした路上設備（情報板等）の遠隔自動復旧装置を開発し、フィールド試験と課題整理を行いました。また、待機人数の削減に向け、長岡・湯沢事業所を集約（10月集約完了）し、社員一人当たりの当番日数を月15日から7日に削減しました。非常電話の通話試験については、道路管制センターから自動で試験を行えるソフト開発を完了し、本格導入に向け東日本高速道路株式会社と調整しました。

（3）「レジリエントな会社づくり」に関する取り組みでは、自然災害や感染症によるクラスター発生時に備えて、応援派遣を目的としたバックアップ体制を構築し、災害発生等の緊急時に備えました。

令和6年3月に発生した東関東自動車道富里地区盛土のり面の土砂流出に対しては、緊急的に空洞調査を実施したうえで早期（4月）に調査結果を報告し、盛土のり面崩落の未然防止に貢献しました。また、令和6年8月に発生した日向灘を震源とした地震により南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された際には、直ちに連絡体制を構築し、平常時1名体制の本社防災要員を2名に増員、更に役員にも当番を割り当て、3名が本社周辺に常時待機し、南海トラフ地震臨時情報の特別な注意の呼びかけが終了するまでの間、東日本高速道路株式会社からの応援要請に備えて体制を強化しました。各事務所においても、緊急時に参集する当番者を設定し、自宅待機や社用車への燃料満補給等の対応を行いました。また、南海トラフ地震臨時情報に続いて発生した台風7号や10号、令和7年3月の南岸低気圧により、高速道路への影響が予想される事象が発生した際には、その都度NE X C O関東支社と連絡をとり、東日本高速道路株式会社からの緊急要請に対応できる応援体制を構築し安全確保に努めるなど、NE X C O東日本グループの一員として迅速かつ積極的に災害対応を行いました。

（4）「働きがい・やりがいのある会社づくり」に関する取り組みでは、総労働時間の短縮や時間外労働の上限規制、有給休暇の計画的取得、始業・終業時刻変更特例措置（スライド勤務）の拡充など、働き方改革の実現に向け、継続的かつ着実に対応するとともに物価高騰への配慮と社員の頑張りに報いる処遇改善、職場環境の改善を適切かつ確実に実施しました。なお、総労働時間については、4期連続で年1,900時間/人・平均以内となっています。

さらに、令和6年度においても継続して、ダイバーシティを推進するとともに、パンデミック発生時の事業継続性の観点から、在宅勤務制度の活用、子育て支援やカフェテリアプラン、医療補助（大腸がん検診、带状疱疹ワクチン）などの福利厚生制度を拡充し、社員のライフワークバランスに即した環境の整備を積極的に行い、仕事と家庭を両立できる職場環境の整備に努めました。

また、健康経営の推進に関しては、「NE E健康経営宣言」に基づく取り組みを継続的に行い、日本健康会議から「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）ホワイト 500」を認定されました。

売上高については42,139百万円（前期比5.7%増）となりました。売上高の大宗を占める東日本高速道路株式会社との包括協定業務のうち、調査等業務及び役務業務が前期と比べ増加しました。

一方、売上原価についても37,424百万円（前期比5.5%増）、販売費及び一般管理費3,594百万円（前期比18.7%増）と前期に比べ増加しました。

この結果、営業利益は1,120百万円（前期比16.9%減）となりました。

営業外損益は7百万円の利益を計上しましたので、経常利益は1,128百万円となりました。

この結果、税引前当期純利益は1,096百万円となり、法人税等税引後の当期純利益は715百万円となりました。

1-2 対処すべき課題

NEXCO東日本グループの一員として、「24時間365日、安全・安心・快適・便利な高速道路空間」を継続的にお客さまへ提供するため、当社には、国民生活並びに経済活動に不可欠な高速道路の保全管理業務の確実な遂行が求められていることから、①インフラの同時多発的な老朽化の進行、②労働人口の急激な減少、③異常気象など激甚・頻発化する自然災害への対応、④新たな働き方など種々の情勢変化に機敏かつ柔軟に対応することが必要です。

これらの課題に的確に対応していくため、DXを推進した高速道路の保全管理技術の更なる高度化・効率化への取り組みを進めるとともに、当社が実施する構造物や設備等の点検・診断は、高速道路の保全管理業務の起点であるとの認識に立ち、現場最前線での作業及び業務の安全確保と品質確保を適切にマネジメントするとともに、環境保全やカーボンニュートラルに資する研究・活動を推進するなど、事業活動を通じてSDGs達成にも貢献してまいります。

土木分野においては、より合理的な構造物点検を目指してドローンや点検ロボットを使用した変状箇所の抽出、解析・損傷判定等の近接目視・打音と同等の情報が得られる点検支援技術を推進・拡大する必要があります。日常的な路面調査では「3面カメラ+LiDAR」を試行導入した3事務所以外に展開できるよう取り組むとともに、AI画像解析による、ひび割れの自動検出機能の開発を推進してまいります。また、業務効率化に寄与する技術開発として、社内技術資料の伝承や資料の自動管理などを目的とした「INDEX型高速検索アーカイブシステム」の運用開始に取り組むとともに、SMHプロジェクトの成果や新たに開発する技術を加え、将来の課題として深刻化する資産の老朽化や管理延長の増大、要員の減少に対応するため、遠隔化業務の支援やデータ駆動の維持管理を実証する「現場デジタル支援基本計画（仮称）」の策定に取り組んでまいります。

施設分野においては、保守員待機ゼロに向けたゼロ化施策（設備の廃止・高機能化、点検業務効率化、点検・呼出し基準の見直し等）について、東日本高速道路株式会社及び他のエンジ会社と連携を図りながら進めてまいります。また、当社独自の取り組みとして、待機人数の削減に向けた故障当番体制のマルチ化（施設・通信・水質の混合体制）や生産性向上（移動時間削減等）に向けた光通信ケーブル等埋設物近接確認における遠隔立会いの全面展開に向けて取り組んでまいります。その他岩槻中央局の施設保全管理業務及び施工管理業務における重複業務（立会い、現場調整、関係機関等の打合せ）を考慮し、業務統合を行うことで業務の効率化に取り組んでまいります。設計業務においては、業務省力化に向け、簡易設計（設計業務標準パターン化）を推進してまいります。これまでは8設備（情報板設備他）について実施してきましたが、新たにトンネル照明設備についても取り組んでまいります。建築業務（点検・工事）においても、業務の省力化に向け、建築マネジメントシステム（建物や点検周期、点検歩掛などのマスタデータを用いて各種資料を自動生成）を構築し、運用していきます。

また、人材育成に関しては、エンジニア全体の技術力の向上を目指して、テクニカル・トレーニングセンターの移転・拡張を計画的かつ確実に進めて、東日本高速道路株式会社及び各エンジ会社と連携・協働した実践的な研修を継続するとともに、動画コンテンツを活用したWEB研修やオンデマンド研修を拡充して、グループ全体の人財育成と技術力の伝承・向上に取り組んでまいります。

新たな働き方に対応したワークスタイルの構築、ダイバーシティの推進など、様々な事象や情勢変化に柔軟に対応できるレジリエントな会社づくりを目指して、社員一人ひとりが役割を認識し、自主性や主体性を持って仕事に取り組める環境を整備し、働きがい・やりがいのある会社づくりと健康経営に努めてまいります。

1-3 資金調達及び設備投資の状況

（1） 資金調達の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
資本金	90	—	—	90
資本準備金	—	—	—	—

(2) 設備投資の状況

① 当事業年度中に完成した主要設備

テクニカル・トレーニングセンター移転に必要な土地及び建物
サーベック（アンカーボルトの非破壊検査測定器）
路面性状測定車（RoadEye3 号機）
本社ネットワーク回線の更新及び Wi-Fi 設備 等

1-4 財産及び損益の状況（直前3事業年度）

（財産及び損益の状況）

区分	令和3年度 第38期 (R4.3.31)	令和4年度 第39期 (R5.3.31)	令和5年度 第40期 (R6.3.31)	令和6年度 第41期 当事業年度 (R7.3.31)
売上高	34,862 百万円	34,812 百万円	39,840 百万円	42,139 百万円
営業利益	1,106 百万円	679 百万円	1,347 百万円	1,120 百万円
経常利益	1,117 百万円	695 百万円	1,366 百万円	1,128 百万円
当期純利益	706 百万円	444 百万円	876 百万円	715 百万円
1株当たり当期純利益	653,241 円 49 銭	410,860 円 90 銭	810,494 円 60 銭	661,254 円 47 銭
総資産	16,653 百万円	16,644 百万円	19,508 百万円	20,080 百万円
純資産	5,671 百万円	5,617 百万円	6,185 百万円	6,286 百万円

1-5 主な事業内容

NEXCO東日本グループの一員として、高速道路の維持管理に関する土木・施設・植栽の点検・診断などの保安全管理業務をはじめ、高速道路の維持管理に関する各種工事の施工管理業務、調査・設計業務及び施設保全工事（電気・通信・機械・建築）業務等を実施しております。

1-6 主な営業所及び使用人の状況

(1) 主な営業所の状況（令和7年3月31日現在）

1. 本社所在地

本社 東京都荒川区東日暮里五丁目7番18号

2. 出先機関

テクニカル・トレーニングセンター（高崎）	1 箇所
総合保全事務所（さいたま）	1 箇所
保全計画センター（つくば、市原、高崎）	3 箇所
道路事務所（宇都宮、水戸、千葉 他）	14 箇所
施設保全事務所（札幌、仙台、新潟）	3 箇所

(2) 使用人の状況（令和7年3月31日現在）

使用人数	平均年齢	前期末比増減	平均勤続年数
1,288名	41.9歳	23名増	15.15年

注）当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含みます。

1-7 重要な親会社及び子会社の状況（令和7年3月31日現在）

(1) 親会社の状況

当社の親会社は東日本高速道路株式会社であり、同社は当社の株式を1,082株（出資比率100%）保有しています。当社は親会社から主として高速道路の維持管理に関する土木・施設・植栽の点検・診断などの保全管理業務をはじめ、高速道路の維持管理に関する各種工事の施工管理業務、調査・設計業務及び施設保全工事（電気・通信・機械・建築）業務等を請け負うなどの取引を行っています。

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主な事業内容
東日本高速道路株式会社	東京都千代田区	525億円	100%	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理

(2) 子会社の状況

当社には子会社はありません。

1-8 主要な借入先及び借入額（令和7年3月31日現在）

当期における該当すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

2-1 株式の状況（令和7年3月31日現在）

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,082株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 1名 |

2-2 株主の状況（令和7年3月31日現在）

株主名	持株数	株式の種類	保有割合
東日本高速道路株式会社	1,082	普通株式	100%

3. 新株予約権等に関する事項

当期における該当すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1 取締役及び監査役の氏名等（令和7年3月31日現在）

（1） 取締役及び監査役

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	良 峰 透	
取締役副社長	齋 藤 昌 一	
常務取締役 兼執行役員 企画本部長	今 川 俊 二	
常務取締役 兼執行役員 総務本部長	尾 崎 康 徳	
常務取締役 兼執行役員 技術本部長	久 保 竜 志	
常務取締役 兼執行役員 土木事業本部長	木 曾 伸 一	
取締役 兼執行役員 施設事業本部長	稲 垣 隆 一	
監査役	垂 水 祐 二	
監査役	二 木 泰 弘	
監査役（非常勤）	島 麻 衣 子	・ 特定社会保険労務士 ・ 株式会社ネクスコ東日本エリアサポート監査役（非常勤）

注1）当事業年度中に辞任により退任した役員は、次のとおりであります。

- ・ 取締役 水口和之 氏（令和6年6月26日辞任）
- ・ 取締役 秀島哲雄 氏（令和6年6月26日辞任）
- ・ 取締役 見付定美 氏（令和6年6月26日辞任）
- ・ 取締役 臼井智徳 氏（令和6年6月26日辞任）

注2）監査役 島麻衣子 氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

注3）当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する会社役員賠償責任保険契約を、保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

(2) 取締役及び監査役の報酬の額

(当事業年度に係る役員の報酬等の総額)

区 分	支給人数	報酬等の額	備 考 (限度人数・年額)
取締役	11 人	98 百万円	限度人数 無 年額 160 百万円以内
監査役	3 人	26 百万円	限度人数 無 年額 70 百万円以内
計	14 人	124 百万円	

注1) 上記の支給人数は、第40期定時株主総会において退任した取締役4名を含んでおります。

注2) 上記報酬等の額には、社外監査役1名の報酬の総額0.9百万円を含んでおります。

注3) 上記のほか、役員退職慰労引当金繰入額4百万円を計上しております。

注4) 取締役の報酬等の限度額(年額)は、令和4年6月29日の定時株主総会で承認可決しております。

なお、取締役の個人別の報酬については、当該年間報酬総額の範囲内で配分することとしており、その決定権限を取締役会から代表取締役社長良峰透に委任しております。

注5) 監査役の報酬等の限度額(年額)は、令和6年6月26日の定時株主総会で承認可決しております。

注6) 上記のほか、当事業年度に退任した取締役3名に対し、退職慰労金11百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の主な活動状況

監査役 島 麻衣子

当該事業年度における主な活動状況

令和6年6月の就任以降、取締役会へは7回中5回出席し、社会保険労務士及びキャリアコンサルタントとしての豊富な経験と識見をもとに、主に、法令や定款の遵守並びに取締役会における意思決定及び取締役の職務執行の監督の妥当性・適正性を確保する見地から、発言を行っております。また、定期的に常勤監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるなど、取締役の職務の執行が適法、適切に行われているかを監査しております。また、代表取締役との意見交換の場においては、有益な意見具申を行っております。